

環境研究の発展と環境学分野の創成(後編)

「環境科学」研究、新たなホライゾンへ

著者:鈴木基之

東京大学名誉教授(生産技術研究所)、放送大学客員教授、東京工業大学監事、中央環境審議会会長

略歴:元国際連合大学副学長。環境に関する重点領域研究、特定領域研究の代表を務め、環境問題、持続可能な社会の実現に向けた政策の提言を行う。

前稿「『環境科学』研究の創世記」において、環境科学がわが国において形を成していく時代における諸先輩のご努力の跡を辿った¹⁾。1977年から10年にわたって推進された「環境科学特別研究」は、異なる分野で環境問題解決を志す研究者達に対して求心力として働き、ある種、環境科学という学問の体系を作り上げることに貢献した。この特別研究に参加した研究者は、述べ3000名に近い数となっていたが、新たな環境科学という分野が容を成していく時期に立ち会うことによって色々な刺激を受けた若い研究者も多かった。

当時より、学際・文理融合などのキーワードに象徴されるように、既往の細分化された学問分野、専門性を超えた新たな問題解決の道を開発することが広く求められ、特に環境科学のように解決すべき問題自身が多様な分野と関連を持っているものについては、狭い科学分野の範囲で答えが見つかるような場合は殆ど無いと言って良からう。異分野との濃密な接触の機会として有効に機能した「特別研究」が終了し、各研究者が再び各自の世界に立ち戻らざるを得なくなることに、大きな危機感を持つ方々も多かった。

1. 特別研究の終焉

1984年から85年にかけて、学術審議会科研費部会の動きは、自然災害、環境科学など時限を設定していなかった「特別研究」をエネルギー特別研究と同様に時限を設定して、一旦終結させ、新たな枠組みを考えていこうとするものであった。科研費の総額400億円時代における特別研究の扱いをどうするか、特に財源と社会ニーズの両立に苦慮された面があるのではないかと思われる。

一方、通常の科研費においては、環境研究の申請は、それぞれ固有の学問領域内で行わざるを得ず、科研費の分科細目表には、ようやく1993年より複合領域の部に環境科学が分科の1つとして挙げられ、環境動態解析、環境影響評価(含放射線生物学)、環境保全の3つの細目が立つこととなった。この分科細目の改定の際には、ワーキンググループ(WG)にもご理解頂き、分科と

して位置付けられたのはうれしいことであった。

その後、細目が4つに改定されるなどを経て、2013年より環境科学が1つの分野として認められ、3つの分科、10の細目からなる領域として運営されるようになった(藤江幸一氏²⁾)のは、1つのエポックとして記されるべきことである。

2. 重点領域研究「人間-環境系の変化と制御」

環境科学を志す研究者群にとっては、特別研究の存在が大きかったこともあり、その終結後、環境科学の研究維持体制をどのように考えるかは深刻な問題であった。学術審議会科研費部会においては、1984年末に、各特別研究の取り扱いに関してWGを設けることが定められ、さらに科研費のカテゴリーとして「重点領域研究」が新設されることとなり、環境科学もその枠で取り上げられる可能性の検討を頂くこととなった。

WGには、科研費部会企画部会から、田村三郎氏(東大名誉教授)が座長となられ、井上和子氏(国基教大教授)、伊達宗行氏(阪大・理・教授)、そして科学官の星猛氏(東大・医・教授)が委員となられ、当該分野からということで武部啓氏(京大・医・教授)と小生が委員に加わり、1985年の2月から3月にかけて密度の濃い議論を頂くことができた。規模としては重点領域研究に定められた枠の最大である6年間・6億円/年を目標として想定した。計画の提案に当たっては、母体となった特別研究の若手グループが総合班、理念班などにおける議論も参考としつつ、取り上げるべき重要研究課題を抽出し、整理した提案を準備した。

わが国においては、狭隘な国土の上に膨大な人口を抱え、活発な産業活動を営んでいることから、人間活動と環境の間に存在する永遠の課題でありながら喫緊に解決をする必要があるとの認識から提案された。この重点領域研究「人間-環境系の変化と制御」の提案に対して、上記のWGにおいて、5回くらいであったと思うが議論を頂き、基本方針として、

- (1) 人間と環境との相互関係をトータルなものとしてとらえ、それを科学的な立場から解析することを通じて、環境を適切に保全する方策を求めていく。

3. 科研費から生まれたもの

表 重点領域研究「人間-環境系の変化と制御」 総合班 (1987~1992年)

氏名	所属(当時)	役割
鈴木 基之	東大・生産研・教授	代表
服部 明彦	東大・名誉教授	評価委員
中馬 一郎	阪大・医・教授	評価委員
増子 昇	東大・生産研・教授	評価委員
手塚 晃	埼玉大・政策科学研究科・教授	評価委員
豊田 弘道	成蹊大・工・教授	評価委員(第一期)
矢野 圭司	東大・農・教授	N-1小領域代表(第一期)・評価委員(第二期)
武部 啓	京大・医・教授	N-2小領域代表(第一期)・評価委員(第二期)
川上 秀光	東大・工・教授	N-3小領域代表(第一期)・評価委員(第二期)
曾我 直弘	京大・工・教授	運営委員・N-1小領域代表(第二期)
志賀 健	阪大・医・教授	運営委員・N-2小領域代表(第二期)
中村 英夫	東大・工・教授	N-3小領域代表(第二期)
鈴木 継美	東大・医・教授	運営委員
和田 秀穂	東大・農・教授	運営委員(第一期)
内藤 正明	国立公害研・部長	運営委員
二瓶 好正	東大・生産研・教授	運営委員
児玉 徹	東大・農・教授	大型機器(第二期)
富永 健	東大・理・教授	運営委員(第二期)
榎本 隆	摂南大・薬・教授	大型機器
原口 紘丞	名古屋大・工・教授	大型機器(第二期)
飯田 芳男	成蹊大・工・教授	大型機器(第二期)
塩谷 弥兵衛	阪大・医・教授	大型機器(第二期)
高月 紘	京大・環境セ・教授	大型機器(第二期)
山中 啓	筑波大・応用生物化学系・教授	シンポジウム委員(第一期)
安井 至	東大・生産研・助教授	運営委員・事務局総務
渡辺 正	東大・生産研・助教授	運営委員・経理・大型機器

- (2) 本研究領域における研究の進展に不可欠とみなされるいくつかの基本的問題を取り上げ、それらを小研究領域として組織化する。
- (3) 小研究領域の選定に当たっては、環境汚染物質の循環過程とそれらの生態系や人体に及ぼす影響を長期的かつ広域的に把握し、総合的な対策を見出すための研究を重視する。
- (4) 研究の方法は、フィールド・データの掘り起こしと蓄積を前提とした問題解決指向型のアプローチを中心とする。
- (5) 関連する専門分野の有機的連繫に留意し、特に自然科学分野と人文・社会科学分野との協力を積極的に進める。
- (6) わが国に固有な事象を主たる研究対象とするほか、諸外国との交流にも留意する。

これらは環境科学を進めるうえで、常に考えておくべきところである。

重点領域研究においては、特に重点化すべき課題を中心とす

るものの、環境科学の広い分野の連携も考慮し、さらに予算が6割程度に縮減されるところも考慮し、3つの小領域を立てる構成をとることとした。これは「物」「人」「場」という切り口である。

具体的な小領域体制としては、

1. 人為起源物質の環境中の循環とその制御
2. 環境要因の人体影響
3. 都市圏における環境計画の体系化

という枠組みで、総合班を設けて全体の進行管理や調整を行うこととした。各小領域の規模、進め方についても検討し、一期3年を二期という形で進むこととなった。

WGにおいては打ち拉げられる場もあったが、研究遂行における大先輩の方々、特に田村三郎先生からは多くの示唆と指導を頂いた。プロジェクトの具体化に当たって、学ぶことが多い機会を得ることができ感謝申し上げたい。

重点領域研究「人間-環境系の変化と制御」は、こういう経過を

経て1987年にスタートすることとなった。総合班の構成は表に示すとおりであり、第一期の成果を十分に生かし、第二期においては新たな小領域代表に引き継ぎ、スムーズに遂行することができた。班員数は6年間を平均して各年385名位であった。研究班の構成は、計画研究と公募研究よりなるが、多数の公募が寄せられ、総合班員を主体とするも外部からの委員も含めて構成された審査委員会での選定がなされ、第一期では研究班の総数は76(1987)、第二期では86(1992)となった。

研究成果の取りまとめなど、特別研究時代と同様に、文書による総合班の広報、研究班の報告書が刊行されており、広報は延べ18号、報告書は89冊が出され、これらは製本されて閲覧に供されている。(東大生研図書室)

本重点領域研究としては、6年の活動を終結し、その後新たに安井至氏(東大・生産研・教授)が代表となり、重点領域研究「人間地球系-人類生存のための地球本位型社会の実現手法」が5年間(1993~1997)活動している。

環境科学に代表されるような、総力を結集して新しいパラダイムを構築しようというプログラムはなかなか理解を得にくい面もある。全体的な趨勢としても種々の課題を競争的な環境の中で取り上げ、小ぶりのプロジェクトを積み重ねていくという方向にシフトしていくのがその後の流れとなった。

重点領域研究というカテゴリーは、これに従い、特定領域研究という枠組みに移行するが、その移行期では、例えば「ゼロエミッションを目指した物質循環系の構築」などのように、ターゲットを絞り込んだプロジェクト(4年、1997~2000)が採択され、一定の成果を上げることができた。

この例のように、環境科学分野の研究については、ある程度の体系が整ったところで、個別領域の研究に回帰したような印象とはなった。環境科学特別研究によって醸成された研究者意識の変化は、その後の研究進展に大きな変化を与えたものと思う。この意味でも、特別研究以降の科研費による環境科学研究への支援は意義の大きなものであり、高く評価されるべきであろう。

3.環境科学会の設立

これまで述べたように、「環境科学特別研究」は10年間の活動の間、毎年800名程度の研究者を結集し、そこでは異文化の認識に始まり、異分野交流能力や広範な領域を俯瞰する能力などが培われる場が形成されていた。特別研究終結とともにこのような機能を果たす場が失われてしまうことへの危機意識が生まれ、学会設立(1987)への動きと繋がっていくこととなる。当時の流れについては、内藤正明氏により紹介されている³⁾。

学会は「環境科学会」と称し、個人参加として多分野の研究者を集め、会誌は年4回発刊し、現在に至っている。1993年に法人化し、2012年に25周年を迎えており、発足当時からメンバーとしては感慨深いものがある。今後、環境科学研究の広がりの中で、科研費に出自を持つ本学会の存在は貴重である。

もちろん、国内には環境を名称の一部とする学会が20以上は存在し、また大きな学会においてはその一部として環境に関連する活動を活発に行っているところも多数見られる⁴⁾。

これらの学会が、独自の活動を重視することはもちろんであるが、環境問題の広がりを考えると、お互いの情報交換をはじめとし協働した活動も今後一層求められてくるであろう。環境科学会が発祥の志を捨てずに、他分野の結集の核として機能されることを期待したい。

環境科学の研究そのものが、それぞれの専門分野で十分な力を見せつつ、社会ニーズに即応した大きな枠組みでの解決策へと展開されることが重要である。そのためにはある種の司令塔機能が、時に即して構成されることも必要であろう。このような仕組みを学会が持ち得るのか、あるいは科研費の枠組みの中で構築し得るのか、難しい面もある。さらに重要なのは、環境科学を志す若手の研究者が、早い時期から異文化を有する研究者との交流を重ねる場を準備することであり、深い専門に基づきつつ、広域を見渡す能力を身に付けることは、今後の環境科学の新たな展開にとっても極めて意味のあることであろう。

4.新たなホライゾンへ

科研費は、「個々の研究者の自由な創意に基づき提案される研究計画を支援する」との原則にたったもので、これがわが国の研究の全体的な広がりや底力を与えるものとなるであろう。一方、その研究計画を支援するか否かは、あくまでも競争原理に基づいて判断されるのが決まりとなる。この資源配分の仕組みをいかに高質なもの、すなわちレバントでアカウンタブルなものとしていくかは、常に問われている。

特に1990年頃以降、20年余りの間に世界全体は、経済的な仕組みにおいても、地球環境問題の進行についても、情報化の進行による社会的な変化の面でも大きな変貌を遂げている。このような面を視野に入れても、わが国が将来的に持続可能な国家像を如何に描くべきなのか、解決すべき難問は目前に迫ってきているのである。環境問題についても、公害問題に代表される局所的な環境問題や、人口集積に伴う都市環境の問題から、いまや地球の有する容量の限界内でいかに人間活動を設計するのか、という「持続可能な社会の構築」の問題にシフトしていると言って良いであろう。

3. 科研費から生まれたもの

このような時期に、科研費においては分科細目の変更を示されたような新たな環境科学の体系の確立と同時に、持続可能な社会の設計に向けた新たなパラダイムを築くべく、研究者を動員する統合的な研究体制を構想し、長期的視野で若手育成も推進できる持続的な学術創成のしくみを構築していくことも必要であろう。これこそが、新たな地平（ホライゾン）を切り拓いていくことを託された科学研究の役割であり、科研費に期待される1つの側面であろう。

- 1) 鈴木基之:「環境科学」研究の創世記:科研費NEWS 2012年度 vol.2、p20-23
- 2) 藤江幸一:「環境学」が分科から分野へ:科研費NEWS 2012年度 vol.2、p23-24
- 3) 鈴木基之・内藤正明:「環境科学会」発足の経緯:季刊環境研究 No.68(1988)、p12-16
- 4) 鈴木基之:今日の環境問題と環境科学会の役割:環境科学会誌 21(4):319-322(2008)

審議会の建議・答申等からみた科研費と環境科学研究

著者:宮嶋和男 (独)日本学術振興会学術システム研究センター参与、金沢工業大学教授

略歴:文部省学術国際局科学研究費助成企画室長、文部科学省研究振興局主任学術調査官、日本学術振興会審議役等を経て、2011年度より現職。科研費の様々な改革に携わる。

1.はじめに

私は、いわゆる“学術行政”に長くかかわり、研究者の近くで科研費の運営・改善等にかかわってきた。このような立場から、科学研究費の流れの中での環境科学研究について語ってみたい。

科学研究費の起源を辿ると、「科学奨励金(大正7年)」に行き着くが、その後、創設された「科学研究費交付金(昭和14年)」や「人文科学助成金(昭和21年)」の吸収等、幾多の変遷を経て、「科学研究費補助金(昭和40年)」として予算が計上されるに至り、ほぼ現在の科研費の形となった。その後も、種々の変遷があり、平成23年度に一部の研究種目が「基金化」され、現在の「科学研究費助成事業(以下「科研費」という)」となった。

科研費は、人文社会科学から自然科学のあらゆる分野における優れた学術研究(研究者の自由な発想に基づく研究)を学術の動向に即して取り上げ、格段に発展させることを目的とする研究助成費である。研究者が応募し易くすること等を考慮して、研究の目的・性格により、特別推進研究や基盤研究等の「研究種目」を設けている。

基盤研究等においては、応募の容易さと適切な審査の実施に資するため「系・分野・分科・細目表(以下「分科細目表」という)」を設定している。この表は、急速に進展する学術研究の動向に即

して5年ごとに見直され、10年ごとに大改正を行ってきている。おりしも、平成25年度から大改正後の新しい「分科細目表」が適用されるのを機に、環境科学研究の歩みと重ね合わせながら、その変遷の概要を辿ってみる。

2.科研費における環境科学のはじまり

昭和40~50年代においては、公害をはじめとする環境問題は、社会の大きな関心事であった。しかしながら、これに対処する研究は、学問体系となっていたとはいえない流動的な状況にあった。その研究は、個々の研究者の興味に委ねられており、社会の期待には程遠い状況であった。各方面の関心の大きさ等から、関係する多くの学問分野の研究を「環境科学」として意味づけ、まとめる必要に迫られ、次第に総合的な研究推進の方向に進んでいった。

科研費における端緒は、「特定研究」での推進と言えるように思う。特定研究は、昭和38年に「学術的または社会的要請の極めて強い研究分野を特に選定し、一定期間(3年間)計画的・年次的に推進を図り、当該研究領域を格段に発展させることを目的」として設定された研究種目である。この研究種目は、研究の目的、内容、研究計画によって、その研究テーマに相応しい研究者を集め、チームを組み、提案に責任をもって推進する「計画研究」と、

研究の方向性は同じだが、ある意味「計画研究」の補完を期待する自由な提案の「公募研究」の組み合わせにより推進されていた。

申請のルートは、学協会や日本学術会議（以下「学術会議」という）の研究連絡委員会からテーマが提案され、学術的観点と社会的観点から、学術会議の「研究費委員会」での絞り込みを経て、文部省（現文部科学省）に推薦されてくるようになっていた。文部省の学術審議会科学研究費分科会は、原則としてこの推薦されたテーマの中から採択を決めていた。

当時、環境科学のような総合的なテーマが、この厳しい関門をくぐり抜けて、学術会議から文部省に推薦されてくるのはかなり難しい状況にあった。そのような中、「生物圏の動態（昭和41年）」がはじめて採択され、続いて、「人間の生存にかかわる自然環境に関する基礎研究（昭和46～48年）」が採択され、研究者グループによる環境問題への本格的な取り組みが始まった。その後、「環境汚染制御」「環境保全のための科学反応の制御」「微生物による環境浄化」「海洋環境穂残の基礎研究」「自動車の排気浄化に関する基礎研究」等が相次いで採択され、環境科学研究が急速に進展した。

3.環境科学の積極的推進

昭和53年2月、学術審議会・環境科学特別委員会は、「環境科学は、概括的には環境問題の解決を志向する研究を内容とする学問である」とし、「環境科学研究の推進について」を建議した。この建議においては、「科研費等により、大学等の諸機関を横につなぐ、いわゆる“見えざる研究所”ともいふべき組織の育成を図ることが望ましい」との指摘があり、昭和52年度から「環境科学特別研究」が発足した。

学術審議会科研費分科会は、「特別研究は、学術的・社会的要請の極めて強い領域を推進するため長期にわたって行う研究を助成するもの」とし、全国的に点在する研究者を、共通の研究目標を掲げ、効果的・集中的に目的に向かって研究を推進するネットワーク組織と位置づけた。また、その運営については、一般研究（現在の基盤研究）等、とは異なり、国民・社会からの要請や国の施策に応えるものとの観点から、科研費分科会によるチェック&レビューを組み込み「建議」の趣旨を生かすようにした。その後、運営上の議論が進み、期間3年の特定研究と期間の長い特別研究との比較について課題が惹起されるに至った。

4.重点領域研究による推進

昭和60年7月、学術審議会は、「特定研究と特別研究を整理・

統合し、新たに“重点領域研究”を設け、昭和62年度から実施すべき」と建議した。重点領域研究は、新たに展開される先駆的研究領域を重点的に推進するしくみで、研究者からの申請に基づくものと、学術審議会の提言に基づくものとの2通りの設定方法があった。その規模は5千万円～6億円/年、研究期間も3～6年と、当該領域の実情、研究内容に応じ設定された。運営上の特色は、科研費分科会企画部に、領域ごとに、研究の評価や各種の調整等を行う「領域小委員会」を設け、科研費審査部会や当該領域の総括班に意見を述べるができる仕組みを入れ込んだことである。

環境科学研究については、自然災害研究、エネルギー研究とともに学術審議会からの建議を受けて、その提言に基づき「人間-環境系の変化と制御（昭和62～平成4年）」として設定された。ちなみに、その後、「人間地球系-人間生存のための地球本位型社会の実現手法（平成5～9年）」へと引き継がれていった。

5.特定領域研究による推進

平成9年、学術審議会は、「平成10年より“特定領域研究”を発足させる」とし、我が国の学術の水準の向上に応じた、より柔軟かつ機動的な対応を期待し、社会からの多様なニーズに対応することとした。研究種目は、個人を中心とする小さな研究グループによる基盤研究とは異なり、比較的大きな研究グループにより特定の研究領域を格段に発展させようとするものとして設定され、異分野の研究者を包含し学際的な研究領域を推進するのに適した研究種目となっていった。年間2～6億円規模の大型のもの（Aタイプ）と、2千万円～2億円で機動的に萌芽的分野を立ち上げるもの（Bタイプ）とされ、設定期間はいずれも3～6年とされた。環境科学については、Aタイプで「ゼロエミッションをめざした物質循環プロセスの構築（平成9～12年）」が6年間で設定された。環境関連としては、「極域氷床深層コア解析による地球環境変動の復元研究」等も採択・推進された。

6.創成的基礎研究費による推進

平成元年7月、学術審議会は「学術研究振興のための新たな方策について-学術の新しい展開のためのプログラム（いわゆる「新プロ」）」を建議した。新プロにおいては、科学の創造力を源に、新しい変革をもたらし、将来の学問の体系化、加えて人類社会へ貢献する課題に、大学として積極的に取り組もうというもので、研究分野・テーマ、研究リーダーは学術審議会が決めるもので、従来のボトムアップ型の科研費とは若干趣を異にするものである。

3. 科研費から生まれたもの

これを受け、「新プログラム方式による研究の推進」の中核的研究費として、科研費に「創成的基礎研究費」が新設され、平成2年から平成16年度まで措置された。

学術審議会は、「環境関係は我が国が国際交流や国際共同研究により推進すること、また、人類の生存に貢献するために重要」として、「アジア・太平洋を中心とする地球環境変動の研究（研究代表者：田村三郎・東大名誉教授、平成2年度開始）」や「地球環境攪乱下における生物多様性の保全及び生命情報の維持管理に関する総合的研究（研究代表者：川那部浩哉・京大名誉教授、平成9年度開始）」等を取り上げ、積極的に推進を図った。

7. 基盤研究等による推進

昭和59年2月、学術審議会は「学術研究体制の改善のための基本的施策について」を答申し、科研費の分科細目表については、学問の専門分化、学際領域の発展等に対応し得るよう見直しを示唆。これを受け、分科細目表の改正作業がはじまり、平成5年度から適用する分科細目表が策定された。この表において、複合領域に「分科：環境科学」が設定され、細目として、「環境動態解析」「環境影響評価（含む放射線生物学）」「環境保全」が設定された。この表は、以後5年ごとに見直しされることになった。

平成13年1月の省庁統合により、「科学技術・学術審議会」が発足し、以後はこの審議会が科研費を所掌することになった。またこの時期、総合科学技術会議も設置（平成13年1月）された。その後策定された「第2期科学技術基本計画（平成13年3月）」では、研究者の自由な発想に基づく基礎研究の重要性とともに、重点政策「国家的・社会的課題に対応した研究開発」において、環境分野の積極的推進を位置づけた。

科学技術・学術審議会においては、学術分科会において、「科学研究費補助金の改善について（平成13年7月）」を取りまとめ、更なる資金の拡充の必要性を謳い、研究計画・評価分科会においては、「地球環境科学技術に関する研究開発の推進方策について（平成14年6月）」を取りまとめ、基礎研究の重要性や研究費確保を謳っている。

このような背景をも踏まえ、平成15年度から適用する分科・細目表の改定が始まった。環境科学については、平成15年度の分科細目表において、「総合・新領域系の複合新領域分野」に分科「環境学」が設置され、そのもとに「環境動態解析」「環境影響評価・環境政策」「放射線・化学物質影響科学」「環境技術・環境材料」の4細目が設定され、一応の体系化がなされた。

平成22年、科学技術・学術審議会学術分科会科学研究費補助金審査部会は、平成25年度以降適用する「分科細目表」の改定の検討に着手した。審査部会の検討は、本部会が決定した分科細目の見直しにあたっての基本的考え方をふまえ、以下の観点から日本学術振興会学術システム研究センターが作成した改正案に基づき行われた。

- 応募者が、応募しやすい区分になっているか。
- 学術の多様性を確保し、可能な限り研究の裾野を広げるような区分になっているか。
- ピア・レビューの適正かつ効率的な実施にかなった区分になっているか。
- 各細目の対象となる研究内容を適切に表すキーワードを示せているか。

平成24年3月、改正を決定。この特徴は、総合的、複合的な領域にかかる「総合人社」「総合理工」「総合生物」を各系に新たに設け、また「情報学」「環境学」「複合領域」の3つの分野で構成する「総合系」を設けたことである。環境学は、応募課題が人文・社会系、理工系、生物系にまたがり、かつ、多くの大学等で関連部局が設けられる等研究分野として確立されてきていると考え、分野として設定されることとなった。

大改正後の「平成25年度の分科細目表」においては、抜本的に組み替わり、「系：総合、分野：環境学、分科には環境解析学、環境保全学、環境創成学の3分科、細目は10細目」が体系化して設定されることになった。

8. 研究者のための科研費

科研費は、従来より、魅力ある科研費を目指し、研究者の目線で種々の改善が行われている。大部分の研究種目が4月1日に内定され、年度当初より使用可能となっており、実績報告書も翌年度の5月末提出と余裕をもたせ、研究活動に合わせて年度末まで使用を可能としている。経費の使用についても、研究の進展に応じて設備費、旅費等の「費目の変更」を柔軟にできるようになっている。加えて、研究費の年度繰越や基金化による年度をまたぐ使用も可能となっている。

私は、社会の多様化、高度化により、科研費への期待も変わっていくとは思いますが、地道な学術研究こそが、将来のイノベーション創出の苗床となり、我が国発展の基盤を支え、なにかと未来の有為な人材を育てると信じている。その中心的研究費である科研費を、今後とも大切にしたいものである。